

議 第 37 号
令和5年5月25日提出

熊本市就学支援委員会委員の任命について

熊本市就学支援委員会委員を次のとおり任命したいので、議決を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

(提出理由)

熊本市就学支援委員会条例（昭和53年条例第15号）第3条第2項に基づき、委員の任命を行うに当たり、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第1条第12号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

別添

令和5年度 熊本市就学支援委員会委員（案）

区 分	氏 名	役 職 等	備考
学識経験者	干川 隆	熊本大学大学院教育学研究科教授	委嘱済
	伊勢 紘平	くまもと森都総合病院名誉院長（整形外科）	委嘱済
	小笠原 嘉祐	ピネル記念病院理事長（精神科）	委嘱済
	上野 弘恵	熊本託麻台リハビリテーション病院小児科医師	委嘱済
	渡邊 健	わたなべ眼科クリニック院長	委嘱済
	鮫島 靖浩	熊本機能病院 耳鼻咽喉科部長	委嘱済
	河田 将一	九州ルーテル学院大学教授	委嘱済
	菊池 哲平	熊本大学大学院教育学研究科教授	委嘱済
	藤原 志帆	熊本大学大学院教育学研究科准教授	委嘱済
教育関係者	大竹 弘祐	熊本市立慶徳小学校校長	新規
	竹内 賢二	熊本市立平成さくら支援学校校長	任命済
	梅本 陽子	熊本市立飽田西小学校教頭	任命済
	日隠 聡	熊本市立鹿南中学校教諭	任命済
	原口 郁子	熊本市立東町小学校教諭	任命済
	岡田 智子	熊本市立あおば支援学校 小学部主事	任命済
	牛野 忠男	熊本県立熊本支援学校校長	委嘱済
	岩根 ゆかり	熊本市立東野中学校養護教諭	任命済
行政関係者	岡本 美由紀	こども発達支援センター主幹	新規
	早田 智美	健康教育課指導主事	任命済

※熊本市立慶徳小学校校長 八谷 邦子の退職に伴い、後任に熊本市立慶徳小学校校長 大竹 弘祐を任命するもの。

※こども発達支援センター所長 松葉佐 正の退職に伴い、後任にこども発達支援センター 主幹 岡本 美由紀を任命するもの。

※大竹委員の任期 令和5年6月1日 から 令和6年5月31日 まで

※岡本委員の任期 令和5年6月1日 から 令和6年5月31日 まで

令和5年度（2023年度） 就学支援委員会委員 新規任命者一覧

区 分	氏 名	役 職 等	備 考
教育関係者	大竹 弘祐	熊本市立慶徳小学校 校長	通級指導教室設置校 校長
行政関係者	岡本 美由紀	こども発達支援センター 主幹	福祉関係職員 (心理相談員)

熊本市就学支援委員会 関連規定

○熊本市就学支援委員会条例〔抜粋〕

（組織）

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 関係教育機関の職員

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

○熊本市就学支援委員会運営規則〔抜粋〕

（委員）

第2条 委員会の委員は、次に掲げる者をもってあてる。

- (1) 学識経験を有する者

大学関係者 心理学者 教育学者

医師 内科小児科医 精神神経科医 整形外科医 耳鼻咽喉科医 眼科医

- (2) 関係行政機関の職員

福祉関係職員

教育委員会事務局職員

- (3) 関係教育機関の職員

校長

教員